

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成29年11月8日

会議結果報告書

1 日時及び場所

平成29年11月8日（水）午前10時30分～
（午前）本庁舎3階会議室301、（午後）保健福祉センター2階検診室3

2 出席者

行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹

3 件名

補助金の見直し案の決定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・「アスベスト分析調査・除去工事補助金」が廃止となっているが、支障はないか。
→平成23年度に補助制度を創設し、平成25年度に補助実績はあるが、それ以降は補助実績がないこと、また、県内では9市が同様の補助を実施しているが、県内でも補助実績がほとんどない状況であることから、支障はないと考えている。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書（行政経営戦略会議）

部課名（総務部行政経営改革課）

1 件名

- 補助金の見直し案の決定について

2 目的

- 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、補助金を見直す。

3 効果

- 白井市補助金のあり方の基本方針に基づき、補助金を「公益性」、「公平性」、「有効性」の観点から見直すことにより、統一的な補助金の適正化が図られる。

4 現状と課題

〔現状〕

- 基本方針の対象補助金の総額は、平成29年度当初予算において、総額約4.5億円となっており、一般会計歳出予算の総額の約2.2%を占めている。

〔課題〕

- 特定の団体に継続的に交付している補助金については、補助金交付団体とのこれまでの経緯や団体の活動に与える影響が大きいことなどから、公益性、公平性、有効性の観点からの検証が必ずしも十分とはいえない状況である。

5 対応

- 担当課が「補助金検証シート」を作成し、シートに基づき行政経営改革課とヒアリングを実施した。
- 検討結果は、次のとおり。

〔検討結果〕

①廃止するもの【資料1】	4件
②見直しするもの【資料1】	15件
③継続するもの【資料2】	52件
合計	71件

6 スケジュール

H29年8月	「白井市補助金のあり方の基本方針」決定
8月	「白井市補助金のあり方の基本方針」を議会へ説明
8月～9月	「補助金検証シート」の作成、ヒアリング実施
9月	「白井市補助金のあり方の基本方針」を広報し9月15日号に掲載
10月	補助金交付団体に対し、基本方針の説明会を実施（10/25・10/29）
11月	行政経営戦略会議で補助金額の見直し案を決定 ⇒ 平成30年度当初予算に反映
H30年1月	補助金の見直し結果の公表

7 その他

- 別添「資料1～資料2」参照

8 関連情報

関係法令等	地方自治法第232条の2（寄附又は補助）
関係課	補助金を所管する課
予算措置	なし

●補助金一覧表（廃止又は見直しするもの）

※ 「白井市補助金のあり方の基本方針」に定める「補助金の交付基準に基づく検証」について、交付基準どおりになっていない場合、その理由又は今後の対応を記載しています。交付基準どおりになっている場合は、空欄になっています。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乘せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない	
1	商工振興課	白井市国際規格等認証取得支援事業補助金	廃止											市内企業では国際規格認証取得が一段落しており、所期の目的を達成したことから、平成30年度末をもって廃止する。
2	建築宅地課	白井市アスベスト分析調査・除去工事補助金	廃止											補助実績が少ないこと、また、分析調査の国庫補助が平成29年度で、除去工事の国庫補助が平成32年度で終了となる見込みであることから、国庫補助の終了に合わせ、本補助金を廃止する。
3	道路課	白井市私道舗装等助成金	廃止											平成18年度以降、補助実績はないが、周知期間を要することから、状況を判断した上で、平成30年度末をもって廃止の方向で検討する。
4	生涯学習課	白井市子どもワークショップ大会事業補助金	廃止	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。										昭和58年から継続して行ってきたり、実施方法や内容等が固定化していることから、他の方法を検討するなど事業を根本的に見直すため、平成29年度末をもって一旦、廃止する。
5	市民安全課	白井市防犯組合補助金	見直し	当該事業を行うため、市が設置した団体であるため。										防犯組合の組織は継続し、防犯施設の維持管理に係る補助金については、次回の見直し（平成34年度）までに、市が防犯灯を直接管理する方向で検討する。
6	企画政策課	白井市友好都市交流事業補助金	見直し	当該事業を行う団体が市内には他になく、当該団体のみが対象となっているため。										本来市が行うべき事業を補助事業としている状況であり、補助形態も実質的に委託と変わらない状況であるため、平成30年度当初予算から、委託事業への切り替えを進める。現在は派遣事業のみを民間主体の交流とし、受入については市直轄の事業としているが、全体的な交流の民間主導化、民間のノウハウ導入、専門的知識の活用（語学能力等）、職員の事務負担軽減といった観点から、受入についても国際交流協会と協議し、可能な範囲で移行を進めていく。
7	市民活動支援課	白井市市民自治組織活動補助金	見直し		懇親目的の旅行などを補助対象としている場合もあるが、市民自治組織の健全な育成には必要であるため。									市民自治組織活動補助金の補助対象経費等、適正な補助金の支出について、他自治体の動向を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施する。
8	社会福祉課	白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、障害者団体を総括しているのは、当該団体のみであるため。			要綱に算定基準の記載がないので、算定基準について見直す。	要綱に補助対象経費の記載がないので、補助対象経費について見直す。						本補助金の交付により、各団体の融和と親睦、心身障害者の福利厚生が増進が図られているが、補助対象経費や補助額等が明確になっていないため、次回の見直し（平成34年度）までに、補助金のあり方を検討する。
9	高齢者福祉課	白井市高齢者クラブ補助金	見直し											本補助金の交付により、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等に寄与しているが、一部単位高齢者クラブの会計処理などに統一されていないところがあることから、次回の見直し（平成34年度）までに補助金交付要綱を見直す。
10	農政課	白井市農業研究会活動支援事業補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、農業研究を総括しているのは、当該団体のみであるため。										本補助金の交付により、栽培研究、農業減産に関する研究や視察研修を行うことにより、農業振興に貢献しているが、別の団体に再補助などを行っていることから、次回の見直し（平成34年度）までに、補助金のあり方を検討する。
11	商工振興課	白井市商工会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、小規模事業者に対する指導事業や商工業の振興を総括しているのは、当該団体のみであるため。		商工会法によって非営利での公益活動を義務付けられた団体で、自主財源のみでは事務所等の維持が困難であるため。								当該補助金の補助対象に経営改善普及事業指導員の設置経費があり、県商工会連合会の職員配置基準で現在増員が予定されて募集が行われている。増員分人件費は県補助金ですべて賄われるわけではないので、商工会の持ち出し分が増加することになるが、市の補助金においても、現状の限度額と本来対象となるべき対象経費との差が年々開いており商工会の負担が増えていく。これに増員分の持ち出し負担が加わることになるので、十分な事業の継続、また求められる創業支援の充実などの施策のためには、平成30年度当初予算から限度額の引き上げ等見直しが必要と考えられる。
12	教育総務課	白井市教育資金利子補給金	見直し											本事業は、第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、唯一の教育費の助成である。しかしながら、県内自治体と同様の補助を行っているところ、成田市と市原市のみであるという状況や、金利がほぼ最低基準で安定している状況であることから、補助金の交付基準に合わせて、平成30年度の申請分から利子補給率を3分の2の率から2分の1の率に引き下げ、事業としては継続する。
13	学校教育課	白井市教育研究会事業補助金	見直し	補助対象は、教育研究会に限定されているが、当該団体は、全ての市立小・中学校の教職員が加入している組織であるため。										白井市教育研究会は、市内小中学校の学力向上及び教職員の資質向上等のための事業、各種研修事業等を実施しており、白井市の教育の充実・発展に資する事業を展開しているが、次回の見直し（平成34年度）までに、教育研究会のあり方について検討する。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない		
14	学校教育課	白井市青少年海外派遣等事業補助金	見直し	当該事業を行う団体が市内には他になく、当該団体のみが対象となっているため。				自主財源がなく、補助対象経費すべてが補助されなければ、事業の執行は困難であるため。				国際交流については補助対象の白井市教育研究会のみでの実施では様々な課題があることから、調整をしながら教育センター室と一緒に事業を進めているため。		青少年海外派遣等事業は、これまで毎年度実施していたが、継続的かつ効果的に事業を実施するため、平成31年度から、派遣する年度と受入れる年度を交互に行うことで、隔年実施に見直す予定である。	
15	生涯学習課	白井市立春式事業交付金	見直し	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であり、自主財源がなく、事業費全額を補助する必要があるため。				対象となる中学2年生の人数に応じて、実行委員会を經由し各中学校に補助金を配分しているため。		市独自の事業であり、近隣、関係機関から高い評価を受けている歴史ある事業であること、また、今後も多様化する生徒の個性、能力、適応性等に配慮し、人間性豊かな生徒の健全育成を図る必要があることから、事業については一定の評価はできるものの、学校教育の延長線上にある事業であることから、学校の直接経費による事業実施の検討を含め、次回の見直し(平成34年度)までに、事務の効率化やより特色ある事業展開の検討が必要である。	
16	文化課	白井市文化団体協議会補助金	見直し	補助対象は、要綱で限定されているが、文化団体を総括しているのは、当該団体のみであるため。				白井市文化団体協議会は、設立から間もないことから、自主財源の確保も難しいため現状の補助を継続するが、次の見直し(平成34年度)までに補助金のあり方及び補助率を検討する。				白井市文化団体協議会は、設立から間もないことから、一部事務局機能を文化課が支援しているが、次の見直し(平成34年度)までに支援のあり方を検討する。	補助金の交付が5月下旬～6月上旬となるため、年度当初の支出に繰越金を充てているため。	白井市文化団体協議会は、市内で活動している文化団体が集まり、市民に文化芸術で恩恵を与えることを目的に設立された団体である。本団体は、これまで個々の協会・団体が積極的に実施してこなかった「市民への芸術・文化の普及・啓蒙」、「市民文化振興のための各種事業の実施、奨励及び後援」、「公共的文化事業に対する協力・実施」を主な活動としている。したがって、活動の公益性は高く、本団体への支援を通して行っている文化を支える人材の育成は、今後も補助事業として支援をしていく必要がある。本団体は設立後3年余りであり、現在、自立・安定した運営を行うための検討を行っているところである。そこで今後、団体と協議を行い、次回の見直し(平成34年度)までに本補助金のあり方について検討を進める。	
17	生涯学習課	白井市スポーツ少年団補助金	見直し	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。				自主財源があるため、2分の1以内になるよう検討する。				各専門部が主催している低・高学年大会の報償費(トロフィー代等)のための専門部補助金として、再補助を行っているため。	役員が現役世代のため事務作業を行う時間的余裕がないことから、生涯学習課で行っているため。	これまでは、年度当初に補助金交付が間に合わないため、次年度に使うトロフィー代等を繰り越してきたが、今後は、現年度の補助金で購入するなど繰越しとしないよう見直す。	青少年のスポーツ振興、健全育成に寄与しているが、自主財源があることから、平成30年度から補助金額を補助対象経費の2分の1に見直す。
18	生涯学習課	白井市体育協会補助金	見直し	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。				補助額の考え方について検討した上で、見直す。				補助金の再補助について検討する。	県や郡との連絡調整が多いこと、また市民大会・印旛郡市民大会などは共催していることから、生涯学習課が事務局機能を担っているため。	これまでは、年度当初に補助金交付が間に合わないため、次年度当初の開会式の経費等を繰り越してきたが、今後は、現年度の補助金で購入するなど繰越しとしないよう検討する。	体育協会が行う事業や各種大会は、市がスポーツの振興や健康増進のため実施すべきものだが、各競技の運営には専門性があり体育協会が運営することが、効果的な方法であるが、次回の見直し(平成34年度)までに、体育協会補助金のあり方を検討する。
19	生涯学習課	白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金	見直し	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				自主財源があるため、補助対象経費の2分の1となるよう検討する。					市主体の大会であることから、生涯学習課が事務局を担っているため。		市民と全国スポーツ愛好者との交流と親睦を図るとともに「しろいの梨」を広くPRし、知名度の向上が図られていることから、現行どおり継続する。ただし、平成31年度以降に補助額を補助対象経費の2分の1となるよう検討する。

●補助金一覧表（継続するもの）

※ 「白井市補助金のあり方の基本方針」に定める「補助金の交付基準に基づく検証」について、交付基準どおりになっていない場合、その理由又は今後の対応を記載しています。交付基準どおりになっている場合は、空欄になっています。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1	しろいの魅力発信課	しろいホワイトフェスティバル実行委員会補助金	継続	補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない	白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業に位置付けられており、本市への愛着心の醸成並びに市のブランドイメージ及び知名度の向上に寄与することから、現行どおり継続する。
2	社会福祉課	白井市社会福祉協議会事業補助金（ふれあいのまちづくり事業補助金）	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、当該団体は市の事務の代替的な事業を担っており、一定の配慮が必要であるため。				当該団体は、営利目的で事業を行っておらず、自主財源の確保が困難であるため。						市社会福祉協議会は、社会福祉法で規定されているとおり市に1団体となっており、活動の対象を全ての市民とし営利を目的とした団体ではないこと、また地域福祉の推進にあたっては当該団体の役割が重要となり、市の施策だけでは補いきれない部分を担っていることから、現行どおり継続する。
3	社会福祉課	白井市社会福祉協議会事業補助金（社会福祉協議会管理事業補助金）	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、当該団体は市の事務の代替的な事業を担っており、一定の配慮が必要であるため。	社会福祉協議会を運営するに当たり、人件費は必要であり、補助事業に直接関係する経費であるため。	他に本活動を担う団体がなく、本活動による採算性は見込めないことから、管理的経費に対する補助を行っているため。		当該団体は、営利目的で事業を行っておらず、自主財源の確保が困難であるため。						市社会福祉協議会は、社会福祉法で規定されているとおり市に1団体となっており、活動の対象を全ての市民とし営利を目的とした団体ではないこと、また地域福祉の推進にあたっては当該団体の役割が重要となり、市の施策だけでは補いきれない部分を担っていることから、現行どおり継続する。
4	社会福祉課	白井市民生委員児童委員連絡協議会事業補助金	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、民生委員児童委員を総括しているのは、当該団体のみであるため。				平成24年度に実施された事業仕分けにおいて、「民生委員の活動費に支援を拡充」といった意見があったことから、平成26年度よりこれまでの1/2程度の補助から2/3程度となるように拡充をしたため。				事務局の役割は、民生委員児童委員協議会会費調整及び相談や他の行政機関との連絡資料及び情報の収集、必要な知識や技術の修得にかかる調整等と多岐にわたるため。	年度当初に「千葉県民生委員児童委員協議会費」及び「全国民生委員互助共励事業会費」の支払い請求があり、その対応をするため、繰越金が発生している。	福祉に対するニーズが多様化する中で、地域福祉の推進を図る上で、民生委員児童委員の活動の充実・連携強化は今後にも必要であることから、現行どおり継続する。
5	社会福祉課	白井市社会福祉協議会事業補助金（地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金）	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、当該団体は市の事務の代替的な事業を担っており、一定の配慮が必要であるため。		他に本活動を担う団体がなく、本活動による採算性は見込めないことから、管理的経費に対する補助を行っているため。		当該団体は、営利目的で事業を行っておらず、自主財源の確保が困難であるため。						地区社会福祉協議会の運営及び活動が円滑に進み、地域福祉の推進が図られているものと捉えられることから、現行どおり継続する。
6	社会福祉課	白井市地域活動支援センター運営費補助金	継続		地域活動支援センターを運営するに当たり、人件費は必要であり、補助事業に直接関係する経費であるため。	地域活動支援センターを運営するに当たり、管理的経費が必要であり、補助事業に直接関係する経費であるため。		地域活動支援センターは、自主財源がなく、対象経費を通所している各市町村で利用実績により按分して補助しており、その補助によって運営がなされているため。						地域活動支援センターは、地域生活支援事業の市町村事業として必須事業に位置付けられている。障害者にとって一般就労や福祉就労が難しい人の日中活動として必要な事業であることから、現行どおり継続する。
7	社会福祉課	白井市障害者職場実習奨励金	継続					奨励金として定額であるため、補助対象経費の考えをとっていないため。						障害者の職場における作業手順、知識及び技能の習得など、作業環境に適合することで障害者理解を促進し、雇用機会の拡大が図られることから、現行どおり継続する。
8	高齢者福祉課	白井市シルバー人材センター補助金	継続	当該事業を行う団体が市内には他になく、当該団体のみが対象となっているため。	国の補助金交付要綱と整合させているため。	国の補助金交付要綱と整合させているため。								定年退職後の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供しており、社会参加の促進に寄与していることから、現行どおり継続する。
9	保育課	白井市待機児童対策事業費補助金	継続			白井市の地域性等を鑑み、保育士の働きやすい環境整備を行うため、駐車場や住居に係る賃借料負担を軽減するための補助が含まれているが、保育士の確保を促進すべく、必要不可欠なため。		保育所の運営は、保育料と公費によって賄われるが、公費部分に追加的補助を行うものであり、保育必要量の充足、定員枠拡大の促進、それに見合った保育士の確保を促進すべく、必要不可欠なため。						白井市第5次総合計画の重点戦略事業に基づいた補助金であり、「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図り、待機児童の解消に資することから、現行どおり継続する。
10	保育課	白井市保育士等処遇改善事業補助金	継続		保育士等の処遇を改善するに当たり、人件費は必要であり、補助事業に直接関係する経費であるため。			保育所は、保育料と公費で運営される仕組みとなっており、公費部分において追加的措置を行う性格のものである。また、当補助金は保育の受け皿の拡充のための保育士の確保につながる補助金であり、必要不可欠なものであるため。	隣接する他市の状況を踏まえ3万円（上乗せ1万円）の設計としており、他市と比べ低い金額だと保育士の流出を招く恐れがあり、効果的な補助事業とするため。				白井市第5次総合計画の重点戦略事業に基づいた補助金であり、「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図り、待機児童の解消に資することから、現行どおり継続する。	
11	保育課	白井市私立幼稚園運営費補助金	継続			管理的経費を補助対象としているのは、県の私学助成の対象に含まれておらず、園児の安全確保のために必要な経費であるため。								白井市第5次総合計画の重点戦略以外の事業に位置付けられており、私立幼稚園の教育振興及び私立幼稚園の経営の健全化が図られることから、現行どおり継続する。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない	
12	保育課	白井市私立幼稚園就園奨励費補助金	継続					国の補助事業であり、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実を図ることが目的のため。						保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実が図られることから、現行どおり継続する。
13	保育課	白井市私立保育園運営費補助金（市単独分）	継続			施設機械警備に関する経費、探照に関する経費を対象とした補助をしているが、児童の安全確保・環境整備を考慮し、必要不可欠なため。		保育所の運営は、保育料と公費で賄われる構造となっており、公費負担部分の追加的費用として、国において設計された補助要綱を基準としたものであり、適切である。						白井市第5次総合計画に基づいた補助金であり、私立保育園等の費用負担の軽減を図り、児童福祉の向上に資することから、現行どおり継続する。
14	保育課	白井市私立保育園運営費補助金（補助分）	継続		国において設計された公定価格に含まれない、保育士の加配のための補助金であり、保育の質の向上のために必要であるが、今後は国の公定価格の加算メニューに編入されることが期待される。			保育所の運営は、保育料と公費で賄われる構造となっており、公費負担部分の追加的費用として、国において設計された補助要綱を基準としたものであり、適切である。						白井市第5次総合計画に基づいた補助金であり、私立保育園等の費用負担の軽減を図り、児童福祉の向上に資することから、現行どおり継続する。
15	保育課	白井市私立保育所等施設整備費補助金	継続					国、県の要綱を基本とした補助制度であるため。（事業者負担25%、公費75%）						白井市第5次総合計画の重点戦略事業及び子ども・子育て支援事業計画に基づいた補助金であり、私立保育所等の整備を促進し、児童福祉の向上が図られることから、現行どおり継続する。
16	環境課	白井市沿道みどりの推進事業補助金	継続					草花等の購入費として、1万円を上限額としているため。						市としての総合計画に重点戦略として位置付けられており、みどりによる癒しの空間を広げ、ウォーキングや散策の活用等につながっていることから、現行どおり継続する。
17	環境課	白井市資源回収運動奨励金	継続					資源回収量に応じた奨励金を交付するものであって、補助対象経費に対する補助という考えをとっていないため。						回収団体の活動を通じ、団体内や地域の資源回収に対する共通認識が図られ、家庭から排出される紙類や繊維類などの資源の回収率向上に寄与することから、現行どおり継続する。
18	環境課	白井市有価物回収奨励金	継続					資源回収量に応じた奨励金を交付するものであって、補助対象経費に対する補助という考えをとっていないため。						回収団体の活動を通じ、団体内や地域の資源回収に対する共通認識が図られ、家庭から排出される紙類や繊維類などの資源の回収率向上に寄与することから、現行どおり継続する。
19	農政課	白井市育苗センター支援事業補助金	継続	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。		当該団体が自立できるまで、管理的経費についても支援する必要があるため。		当該団体が自立できるまで、管理的経費についても支援する必要があるため。						白井市第5次総合計画の重点戦略事業であり、特産品である梨のブランド化により、農業の振興が図られることから、平成30年度まで、現行どおり継続する。
20	農政課	白井市新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金	継続						市の基幹産業である農業に対し、作業機械等が高額であることから、市の施策として上乗せを行っているため。					市の基幹産業である農業において、作業機械等園芸に係る資機材は高額であり、資機材の入れ替えに当たり、農業の継続を断念する方もいることから、市の施策として県の補助と合わせ市が上乗せを行い、市内の園芸農業の強化を図る必要があるため、現行どおり継続とする。ただし、県の補助金が不採択となった場合は、市単独での補助金は交付しない。
21	商工振興課	白井工業団地協議会補助金	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、工業団地の企業を総括しているのは、当該団体のみであるため。		工業団地内の調査や調整、情報周知など、行政と関わる協力活動や事務も求めているため、公益的事業活動を展開するのに必要な事務所関連事務局経費等（人件費などは除く）を対象経費に含めているため。							自主財源で賄っている団体独自の補助対象外事業や経費があり、その中で繰越金が発生しているため。	白井工業団地発展を図るためには持続的な支援が必要であることから、現行どおり継続する。
22	商工振興課	白井市企業立地・雇用促進奨励金	継続					企業立地奨励金は補助対象経費の2分の1以内としているが、雇用促進奨励金は定額補助としていることから2分の1にならないため。						企業立地奨励金、雇用促進奨励金の交付により、産業の振興及び雇用の創出が図られることから、現行どおり継続する。条例上は、平成32年度に失効することになっているので、その際に継続を含めて検討する。
23	商工振興課	白井市ふるさとまつり実行委員会補助金	継続	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であり、自主財源がなく、事業費全額を補助する必要があるため。						ふるさとまつりを通じ地域の融和と協力が図られることから、現行どおり継続する。
24	学校教育課	白井市児童・生徒派遣費助成金	継続					市代表としての出場の機会を与えること及び保護者への負担軽減は必要であるため。						各学校において部活動等を積極的に進めており、日頃の成果として得た成績において全国大会、関東大会等への市の代表として出場する際の大会参加経費を助成することは、児童・生徒の競技等への参加機会と資質の向上に寄与することともに、健康で健全な児童生徒の育成に寄与することから、現行どおり継続する。

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない		
25	学校教育課	白井市児童生徒通学費補助金	継続					白井第二小学校平塚分校の本校統合により、通学困難な児童が発生したことから、白井市平塚及び十余一の一部の地区から通学する場合は、3分の2の額としているため。							通学困難児童生徒が安全に通学する手段であるとともに、保護者の負担の軽減も図られていることから、現行どおり継続する。
26	学校教育課	白井市学校保健会活動事業費交付金	継続	市が主体となって設置した学校保健会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した学校保健会が行う事業であり、自主財源は一部あるが、事業費の一部を補助する必要があるため。				市が主体となって設置した学校保健会が行う事業であることから、学校教育課が事務局を担っているため。	繰越金が生じた場合は、返納するよう見直す。	学校保健会活動事業により、児童・生徒の健康意識の向上等、学校保健の充実が図られていることから、現行どおり継続する。ただし、繰越金が生じた場合は、返納するよう見直す。	
27	生涯学習課	白井市小中学校PTA連絡協議会活動事業補助金	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、小中学校PTAを総括しているのは、当該団体のみであるため。							各中学校区（5地区）の活動資金に充てられている。内容は校舎外指導、パトロール、110番事業。また、夏休みや冬休みなどの長期の休業前は、危険箇所の点検なども実施されている。	基本的には、会長が所属する学校の教頭が事務局であるが、協議会と市が連携するための補助的な役割として、一部事務局機能を生涯学習課が担っているため。	平成28年度よりPTA連絡協議会会長会において、繰越金が多いことの指摘をしている。	市内14校の小・中学校で成り立つPTA連絡協議会は、家庭教育に係る研修会の開催や、様々な情報の交換をしてよりその時代にふさわしい方向を見出し、そして連携を図りつつ子どもたちの安心・安全を守り、健全育成を支えている。さらに校舎外指導事業における110番事業は、一般家庭や企業に協力を求め地域社会全体で子どもたちの見守りを行っている。毎年新しい子どもたちが入学し、築立っていくシステムの中では現行どおり継続する。	
28	生涯学習課	白井市青少年相談員連絡協議会活動事業補助金	継続	補助対象は、要綱で限定されているが、青少年相談員を総括しているのは、当該団体のみであるため。				事業を行う際の参加者負担分以外の自主財源がほぼないため。				県や郡との連絡調整が多いため、生涯学習課が事務局機能を担っているため。		青少年相談員は地域の青少年の健全育成を積極的に実施しており、行政主体で行うよりも効率的な事業展開を行っていることから、現行どおり継続する。	
29	文化課	白井市国県指定文化財保存事業補助金	継続	指定文化財所有者等に補助対象が限定されているため。				国県指定文化財の補助は、国県の補助額に応じて変わることから一定の補助率にならないため。						本補助金によって、国指定文化財及び県指定文化財については、良好な保存と維持管理が図られていることから、現行どおり継続する。	
30	文化課	白井市指定文化財保存事業補助金	継続	指定文化財所有者等に補助対象が限定されているため。										本補助金によって、市指定文化財については、良好な保存と維持管理が図られていることから、現行どおり継続する。	
31	文化課	白井市民文化祭実行委員会補助金	継続	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であり、自主財源がなく、事業費全額を補助する必要があるため。						白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、市民の文化芸能活動の成果発表の機会を提供していることから、現行どおり継続する。	
32	生涯学習課	白井市スポーツ推進委員協議会活動事業補助金	継続	補助要綱において補助対象が限定されているが、市内に当該事業を行う団体は他にないため。				自主財源が乏しいことから、補助金がない場合、事業を執行することが困難なため。				スポーツ振興事業として、生涯学習課で事務処理を行っているため。		スポーツ基本法に基づいて、スポーツ推進委員協議会が設置されており、市民の健康体力保持増進及び地域スポーツレクリエーション活動の向上と充実を図っているため、現行どおり継続する。	
33	生涯学習課	白井市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金	継続										自己財源として会費を徴収しているが、会費を徴収する前に事業を行う、繰越金が必要となるため。	地域における生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブを運営し、活動の場を提供することは、有効な手段であるが、設立直後は自主財源が乏しいことから市で支援していく必要がある。現在、市内に設立されている補助対象のクラブは、平成29年度で全クラブ終了予定。	
34	生涯学習課	白井スポーツフェスタ実行委員会補助金	継続	市が主体となって設置した実行委員会が行う事業に対する補助金であるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であり、自主財源がなく、事業費全額を補助する必要があるため。				市が主体となって設置した実行委員会が行う事業であることから、生涯学習課が事務局を担っているため。		体育の目的の達成に基づいたイベントであり、市民相互の協調と親睦を深めるとともに、健康と体力の保持増進のきっかけとなるため、現行どおり継続する。	
35	上下水道課	白井市水洗便所改造資金	継続					借入資金に対する利子相当額の補助であり、補助対象経費に対する補助という考えをとっていないため。						既設の便所を水洗便所に改造する者に対し、改造資金を助成することにより、下水道の普及促進が図られることから、現行どおり継続する。	
36	上下水道課	白井市排水設備改造資金	継続					資金に対する定額補助であり、補助対象経費に対する補助という考えをとっていないため。						既設の排水施設を下水道法第10条第1項に規定する排水設備に改造する者に対し、改造資金を助成することにより、下水道の普及促進が図られることから、現行どおり継続する。	
37	上下水道課	白井市流量計設置資金	継続					資金に対する定額補助であり、補助対象経費に対する補助という考えをとっていないため。						流量計を設置する者に対し、資金を助成することにより、下水道の普及促進が図られることから、現行どおり継続する。	
38	市民活動支援課	白井市地域まちづくり活動補助金	継続											白井市第5次総合計画の重点戦略事業に位置付けられており、小学校区内の住民の連帯意識及び自治意識の向上に多大に貢献していることから、現行どおり継続する。	
39	高齢者福祉課	白井市介護職員初任者研修費用助成事業補助金	継続											介護職員初任者研修受講により、介護施設等における雇用の確保と介護保険サービスの供給の安定を図ることが可能となり、介護職員と介護サービス利用者やその家族双方へのメリットがあることから、現行どおり継続する。	
40	上下水道課	白井市合併処理浄化槽設置整備事業補助金	継続											白井市第5次総合計画の実施計画事業であり、生活排水による公共水域（河川・湖沼）の水質汚濁の防止ができることから、現行どおり継続する。	

	課名	補助金の名称	検証結果	補助金の交付基準に基づく検証										今後の方向性
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
				補助対象の要件は明確であり、補助対象は偏っていない	人件費や視察費など補助事業に直接関係しない経費を補助対象経費としていない	団体の管理的経費に対する補助をしていない	補助額の算定基準が明確である	補助額は、補助対象経費の2分の1以内である	国・県の補助制度の場合、上乗せ補助はしていない	業務委託や市が実施すべき事業ではなく、補助による事業の実施が適している	補助団体から別の団体へ再補助していない	団体の事務局は、団体自らがやっている	団体に繰越金は発生していない	
41	環境課	白井市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金	継続											白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、地球温暖化の防止及び環境へも負荷の低減に資するエネルギーの有効利用の促進が図られていることから、現行どおり継続する。ただし、千葉県補助を財源として行っていることから、千葉県の補助制度に合わせて見直しをしていく。
42	環境課	白井市生ごみ処理容器等購入費助成金	継続											家庭から排出される燃やすごみのうち約6割が、台所から出た野菜くずや食べ物の残りなどとなり、生ごみ処理容器等を活用することにより、燃やすごみの減量化が図られることから、現行どおり継続する。
43	農政課	白井市主要作物等ブランド強化推進事業補助金	継続											白井市第5次総合計画の重点戦略事業に位置付けられており、主要作物のブランド化が図られていることから、現行どおり継続する。
44	農政課	白井市環境衛生指導事業補助金	継続											畜産に伴う臭気等環境の改善・向上は必要不可欠であることから、現行どおり継続する。
45	商工振興課	白井市商店街共同施設維持管理事業補助金	継続											本補助金の交付により、商店街の活性化を図るとともに、一般公衆の利便性が図られていることから、現行どおり継続する。
46	建築宅地課	白井市親元同居近居支援補助金	継続											白井市第5次総合計画の重点戦略事業、白井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業に位置付けられており、若い世代と高齢世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境がつけられていることから、現行どおり継続する。
47	建築宅地課	白井市住宅リフォーム事業補助金	継続											白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、生活環境の向上、市内産業の活性化や雇用の促進だけでなく、既存住宅の市場価値の向上による流通の活性化、空き家の発生予防への寄与も期待できることから、現行どおり継続する。
48	建築宅地課	白井市戸建住宅耐震診断補助金	継続											白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、災害に強いまちづくりが推進されることから、現行どおり継続する。
49	建築宅地課	白井市戸建住宅耐震改修工事補助金	継続											白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、災害に強いまちづくりが推進されることから、現行どおり継続する。
50	建築宅地課	白井市区分所有の共同住宅等耐震診断補助金	継続											白井市第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、災害に強いまちづくりが推進されることから、現行どおり継続する。
51	保険年金課	【国保】白井市人間ドック等助成金	継続											保険者が行う保健事業の1つとして、人間ドック・脳ドックの助成事業を行っている。ドックの助成対象者は、毎年増加しており、被保険者のニーズは高く、健康維持の観点からも現行どおり継続する。しかし、財源が国保税であるため、支出が難しい状況が予測される場合は、内容等の見直しが必要と考える。
52	保険年金課	【後期】白井市人間ドック等助成金	継続											保険者が行う保健事業の1つとして、人間ドック・脳ドックの助成事業を行っている。後期高齢医療被保険者のドックの助成は、被保険者からニーズは高く、健康維持の観点からも、現行どおり継続する。財源においては、千葉県後期広域連合の保健事業の対象となっていることから、平成28年度、助成額の約58%の財源確保はできたが、不足分は、一般会計からの繰入となるため、支出が難しい状況が予測される場合は、内容等の見直しが必要と考える。